

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号		物品番号		仕様書番号	
5K6Z13B04110		5L611AC0019 0001					
品名 または 件名							
試験採点機器及び専用端末装置の借上げ等							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数・量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
現地				各地			
搬入場所				納期または工期			
各地				令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsd/f/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年3月26日(水)10時20分 中央会計隊入札室(E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合には請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。
契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

駐屯地用標準契約書

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(4) 契約成立時期

本件の契約締結は、当該案件に係る令和7年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とし、契約締結時期は、令和7年4月1日以降とする。

(5) その他

ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。また、令和07・08・09年度におい

ても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であることを条件とする。

- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第3班 岡村 (TEL: 03-3268-3111内線47557)
(FAX: 03-5269-5135(直通))

仕様書に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課 須田 (TEL: 03-3268-3111内線40323)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

調達要求番号： 5L611AC0019

陸上自衛隊仕様書		
試験採点機器及び専用端末装置の借上げ等	仕様書番号	
	陸幕募援課-000235	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作成	令和 7年 3月 11日
	変更	令和 年 月 日
作成部隊等名	陸上幕僚監部人事教育部 募集・援護課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、試験採点機器及び試験採点機器用端末装置の借り上げ等（以下、“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で使用する用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般曹候補生及び陸上自衛隊高等工科学校（一般）試験のマークシートの自動採点を行うため、性能要件を満たした試験採点機器（光学式マーク読取装置）及び試験採点機器用端末装置（ノートパソコン）を借り上げるものとする。

なお、システム概要は、図1による。

2.2 試験採点機器借上に関する要求

試験採点機器借上に関する要求は、次による。

2.2.1 試験採点機器（光学式マーク読取装置（OMR））の性能要件

2.2.1.1 動作環境

動作環境は、次による。

なお、インターネットによる外部接続はしない。

a) Windows10

b) メモリ1GB以上

2.2.1.2 読取方法

片面読取りとする。

2.2.1.3 マーク方式

鉛筆による塗り潰し方式に対応するものとする。

2.2.1.4 マークシート排出方式

マークシート排出方式は、正常読取りシートとエラー読取りシートの排出口が2つに分かれているものとする。

なお、反転排紙方式で読取りした順番通りに排出するものとする。

2.2.1.5 読取り速度

毎分80枚以上のマークシートの読取処理及びデータ転送が可能であるものとし、データ転送はマークシート1枚ごとであるものとする。

2.2.1.6 読取り構造

純OMRフォトセンサ方式とする。

2.2.1.7 製造場所

日本国内で製造されたものとする。

なお、装置の安定及び確実な作動を維持するために必要な保守を行うものとする。

2.3 試験採点機器用端末装置（ノートパソコン）借上に関する要求

2.3.1 基本性能

基本性能は、次による。

なお、インターネットによる外部接続はしない。

- a) ノート型
- b) CPU：2コア以上 動作周波数 2.0GHz 以上
- c) HDD：80GB 以上
- d) 入出力装置：DVD+/-RW ドライブ（DVD+R2 層書き込み対応）
- e) モニタ：カラー液晶 15型以上 解像度 1,366ドット×768ドット以上
- f) 通信：有線LAN
- g) Windows10
- h) メモリ 2GB 以上

2.3.2 試験採点機器（光学式マーク読み取り装置（OMR））読取機能

読取機能は、次による。

- a) 防衛省指定のマークシート（OCR用紙，90kg，製版は平版）の読取り及び読取り結果のファイルへの出力ができるものとする。
- b) 読取り前に地方協力本部名を指定する機能があり、指定した地方協力本部以外にマークがあった場合には読取りをストップするものとする。
- c) 読取り中に受験番号，地本及び種別をチェックする機能があり，チェックするために予めマスター登録として氏名データを登録する機能もあるものとする。また，試験科目によっては性別，区分及び選択という項目のマーク状態もチェックするものとする。
- d) 防衛省の募集試験管理システムへのデータインポートが可能であるものとする。

- e) 採点終了後に解答データ等に修正が発生した際には、もう一度マークシートを読み直しすることなくソフト上で対応が可能であるものとする。
- f) 試験ごとに正解値や配点を、ソフト上から汎用的な設定が可能であるものとする。
- g) マークシート読取りにおいては、OMRと採点ソフトウェアが直接通信ができるものとし、さらにマークの濃さによる読取り設定機能（感度設定）があるものとする。

2.3.3 データ入力方法

マークシート読取り及びキーボード入力のいずれも行えるものとする。

2.3.4 マークシートの読取りエラー処理方法

マークシートの読取りエラー処理方法は、次のいずれかによる。

- a) 読取り処理を中断し、OMRを停止させた上で、PC画面上での修正又は当該マークシートの再読取りを行えるものとする。
- b) 読取り処理を続行し、終了後、エラーチェックリストをPC画面上に表示し、当該マークシートの再読取りを行えるものとする。

2.3.5 試験科目設定等

試験科目は、次による。

なお、試験採点機器用端末装置のソフトウェアに、試験科目を設定するものとする。

- a) 一般曹候補生筆記試験その1（1日目）
- b) 一般曹候補生筆記試験その2（2日目）
- c) 一般曹候補生筆記試験その3（3日目）
- d) 適性検査（IV）
- e) 陸上自衛隊高等工科学学校筆記試験その1
- f) 陸上自衛隊高等工科学学校筆記試験その2

2.3.6 結果出力ファイル

結果出力ファイルとしてテキスト形式で出力できるようにするデータは、次による。

- a) 採点結果「一般曹候補生筆記試験その1（1日目）」
- b) 採点結果「一般曹候補生筆記試験その2（2日目）」
- c) 採点結果「一般曹候補生筆記試験その3（3日目）」
- d) 採点結果「適性検査（IV）」
- e) 採点結果「陸上自衛隊高等工科学学校筆記試験その1」
- f) 採点結果「陸上自衛隊高等工科学学校筆記試験その2」
- g) 問題別正答数「一般曹候補生筆記試験その1（1日目）」
- h) 問題別正答数「一般曹候補生筆記試験その2（2日目）」
- i) 問題別正答数「一般曹候補生筆記試験その3（3日目）」
- j) 問題別正答数「適性検査（IV）」
- k) 問題別正答数「陸上自衛隊高等工科学学校筆記試験その1」
- l) 問題別正答数「陸上自衛隊高等工科学学校筆記試験その2」

2.4 役務契約期間等

借上等役務契約期間は、令和7年4月1日～令和8年3月31日とする。

2.5 必要台数

試験採点機器 5式

試験採点機器用端末装置 5台

2.6 設置場所

設置場所は、表1による。

表1—設置場所

番号	設置物品	数量	設置場所
1	試験採点機器	5台	方面募集課ごとに一式 ・北部方面隊（北海道札幌市中央区） ・東北方面隊（宮城県仙台市宮城野区） ・東部方面隊（東京都練馬区大泉学園町） ・中部方面隊（兵庫県伊丹市緑ヶ丘） ・西部方面隊（熊本県熊本市東区東町）
2	試験採点機器用端末装置	5台	
3	マークシート自動採点用ソフトウェア	5枚	

注記1 番号3は、2.3.2～2.3.6の機能を備えるものとする。

2.7 設置・調整

設置・調整は、次による。

- a) 契約の相手方は、陸上幕僚監部人事教育部募集・援護課（以下，“募集・援護課”という。）と調整し、作動確認試験をするものとする。
- b) 契約の相手方は、設置場所での作動確認試験結果を募集・援護課に報告するものとする。
- c) 装置の設置後、年1回の定期保守点検を実施（定期点検の日程は別途調整）するとともに、不具合が生じた場合は、速やかに修理・復旧できる保守体制を確保（不具合対応依頼の受付は平日通常営業時間帯 9:00～17:00）するものとする。
- d) 設置場所での修理、復旧が出来ない場合は、速やかに装置を交換するなどの処置を行うものとする。
- e) 役務終了後の装置は、契約の相手方の責任において、速やかに撤去を行うものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下，“担当官”という。）の定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、表2により、細部は、募集・援護課との調整による。

なお、提出書類は、募集・援護課の確認を受けた後、提出するものとする。

表2-提出書類

番号	品名	数量	媒体	提出時期	提出先
1	作動確認試験手順書	1部	紙	契約締結後、速やかに	募集・援護課 (市ヶ谷)
2	作動確認試験結果報告書	1部		設置終了後、速やかに	

4.2 無償貸付品

無償貸付品は、GLT-CG-Z000001の箇条5によるものとし、官側が必要と認めたものについて受けることができる。

4.3 秘密保全

秘密保全は、次による。

- a) 契約の相手方の庁舎内への立ち入りは、関係規則などに基づく手続きを行い、立ち入りを禁じた区域及び業務に関係ない施設へは立ち入ってはならない。細部は、官側担当者の指示に従うものとする。
- b) 本役務の履行により直接又は間接を問わず知り得た事項に関して防衛省の許可無く部外への利用又は公表などを行ってはならない。契約履行後も同様とする。

4.4 官側の支援

契約の相手方は、本役務の履行に当たり、官側が認める場合、次の事項について所要の支援を受けることができる。

- a) 官側の保有するデータ、資料などの閲覧に関する事項
- b) 試験（確認）など契約の相手方自身で行うことができず、官側の支援が必要な事項
- c) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- d) その他契約履行に必要な事項

4.5 不具合等の処理

本役務の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

募集試験管理システムは、地方協力本部等での志願者データの管理及び採用試験結果の採点・集計作業等を効率的に実施するものである。

本システムは、「陸幕募集・援護課」、「方面募集課（5方面）」及び「地方協力本部（50地本）」のそれぞれにソフトウェア等を配備して募集業務を行い、データ転送はネットワーク化されている業務システムの端末等を使用する。

システムの概念図

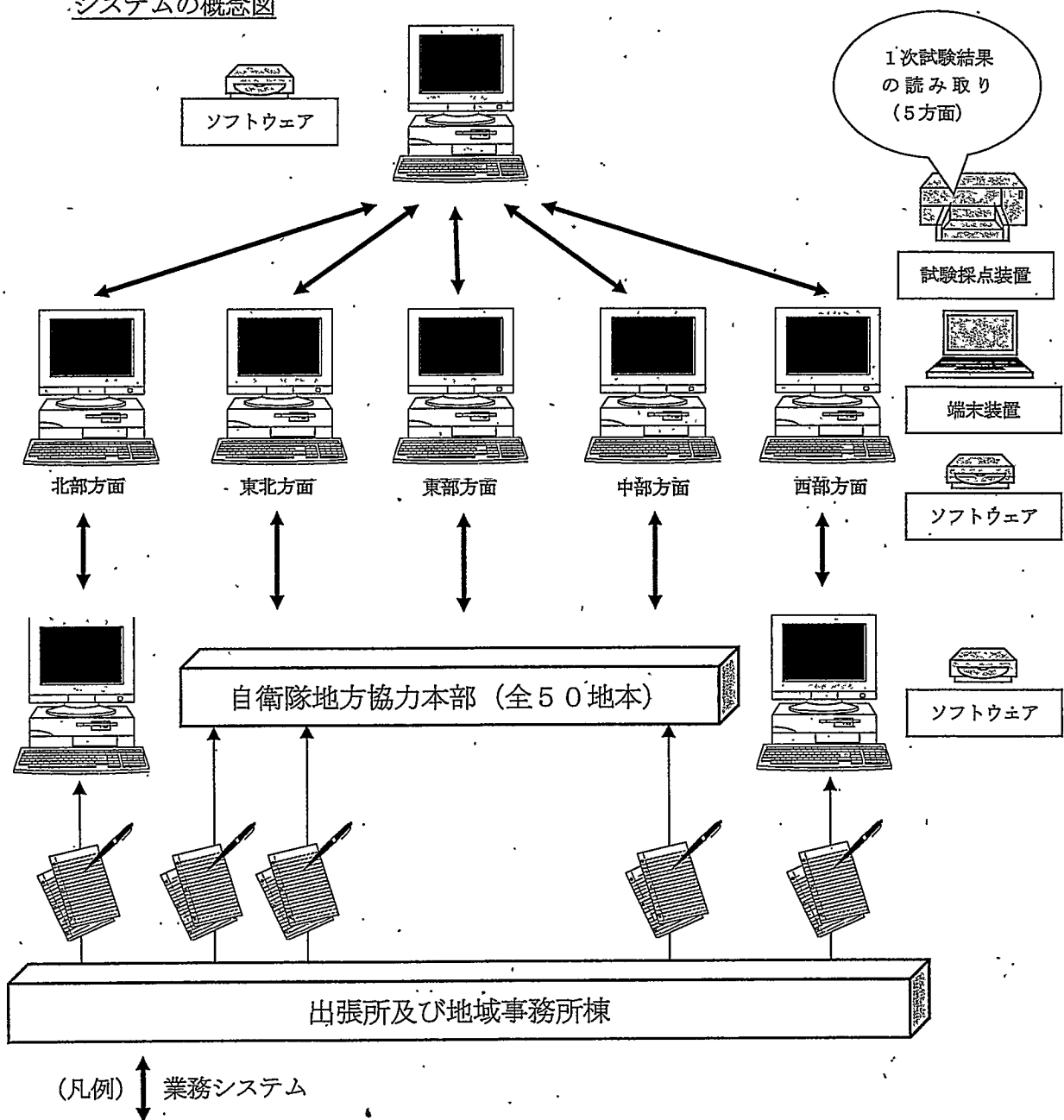


図1-募集試験管理システムの概要

入札書

件名：試験採点機器及び専用端末装置の借上げ等

金額： ¥

(税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
試験採点機器及び専用端末装置の借上げ等	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入場所	現地	納期			7.4.1~8.3.31
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札します。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7年 3月 26日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊中央会計隊

契約科長 清田 哲也 殿

住所：

会社名：

代表者名：

担当者：

(TEL)

委任状

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也 殿

住 所：
会 社 名：
代表者名：
担当者名：
連 絡 先：

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者